

「栗東市ファミリー・サポート・センター事業」運營業務委託事業者の公募について

1 事業の内容・募集の趣旨

「ファミリー・サポート・センター」とは、子育て中の方が仕事や用事などで子どもの世話が出来ない時に、地域の人が応援する、会員同士の相互援助活動であり、センター事務局が子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）に子育ての応援をしたい人（協力会員）を紹介する制度です。

本事業を運営するにあたり、円滑に事業を推進するため、事業者を公募します。

※相互援助活動

- ① 保育施設の保育開始前や保育終了後のこどもの預かり
- ② 保育施設等までの送迎
- ③ 放課後児童クラブ終了後のこどもの預かり
- ④ 学校の放課後のこどもの預かり
- ⑤ 冠婚葬祭や他のこどもの学校行事の際のこどもの預かり
- ⑥ 買い物等外出の際のこどもの預かり

2 募集の概要

- | | | |
|-----|--------|--|
| (1) | 業 務 名 | 栗東市ファミリー・サポート・センター事業 |
| (2) | 主な業務内容 | ①会員の募集、登録その他の会員組織業務
②相互援助活動の調整・把握等
③会員に対して相互援助活動に必要な知識を付与する講習会の開催 他 |
| (2) | 開設条件 | 市内に本・支店、営業所等を設置している者、又は受託者として決定した場合に令和 7 年 4 月 1 日までに市内に設置できる者であること。 |
| (3) | 応募対象者 | 社会福祉法人およびその他の法人
※その他の法人：公益社団（財団）法人、学校法人、NPO 法人、株式会社等 |
| (4) | 実施場所 | 事業者自らが所有または賃貸する物件 |
| (5) | 整 備 費 | 開設準備（既存施設等の改修費、備品の購入費等）にかかる経費は、国（子ども・子育て支援交付金）・県（地域子育て支援事業費補助金）の補助金を活用し、補助金として交付します。 |
| (6) | 運 営 費 | 事業者と委託契約を締結したうえで、国（子ども・子育て支援交付金）・県（地域子育て支援事業費補助金）の補助金を活用し、委託料として交付します。 |
| (7) | 開設時期 | 令和 7 年 4 月 1 日 |

3 選考の方法等

応募申込書等の書類審査およびプレゼンテーションを実施し、総合的に判断して事業者を選考します。また、審査の結果、「決定事業者なし」とする場合があります。

なお、選考結果は市ホームページにて公表します。

4 スケジュール（予定）

内 容	日 程
① 募集要項の公表・配布開始	令和6年10月1日
② 応募申込書等の提出期限	令和6年11月8日
③ 書類審査、プレゼンテーション等	令和6年11月下旬
④ 審査結果通知・事業者の公表	令和6年12月上旬
⑤ 事業開始	令和7年4月1日